

事業名：児童生徒健全育成事業（いじめ・不登校対策事業）

学校教育支援室参事（学校教育支援）

政策	05 豊かさと創造性を育む生涯学習環境の充実							
施策	03 青少年健全育成の推進							
基本事業	02 心のケアの充実							
開始年度	—	終了年度	—	実施計画 事業認定	非対象	会計区分	一般会計	補助金

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
いじめ・不登校で悩みを抱える児童生徒及びその保護者並びに教育関係者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ・不登校の専用窓口を開設し、専任指導員1名が（月から金の10時から17時まで）電話、面接相談に対応。 ・毎週第1第2第3火曜日午前9時30分から午前11時30分まで、青年センターに臨床心理士を配置し、カウンセリングにあたる。 ・不登校児童生徒を対象に、子ども家庭課とタイアップして、活動場所を移動して体験活動を主としたケア事業のほか、学習活動を主としたスポットケア事業を実施。 	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
いじめ・不登校に悩む児童生徒を支援する。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度当初
対象指標1	いじめに悩む児童生徒数（取得困難）	人	0	0	0	0
対象指標2	不登校児童生徒数	人	78	82	93	80
活動指標1	いじめ相談件数	件	13	14	6	15
活動指標2	不登校相談件数	件	51	40	32	40
成果指標1	いじめの解消率	%	100	99	100	100
成果指標2	再登校率	%	21	20	26	25
事業費(A)		千円	3,102	3,109	3,110	3,477
正職員人件費(B)		千円	6,020	4,409	7,032	6,650
総事業費(A+B)		千円	9,122	7,518	10,142	10,127

事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ・不登校電話相談窓口開設。 ・臨床心理士による教育相談を実施。 ・不登校児童生徒を対象に、ケア事業及びスポットケア事業を実施。 ・心のダイレクトメール事業を実施。 ・中学生サミットの開催。 ・ネットパトロールの実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専任指導員報酬等 2,371千円 ・心のダイレクトメール事業経費 37千円 ・中学生サミット開催経費 160千円 ・ネットパトロール経費 539千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
いじめ・不登校の増加。	
事業を取り巻く環境変化	
家庭環境や教育環境、社会背景など児童生徒を取り巻く環境の変化により不登校児童生徒数が全国的に数多く存在し、本市においても同一事情にある。またいじめの問題についても教育上の大きな課題となっている。	

平成25年度の実績による担当課の評価（平成26年度7月時点）

(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

妥当である	理由 根拠	義務教育就学中の児童生徒における学校生活での問題行動解消に向けての支援をおこなうことは妥当である。
妥当性が低い		

(2) 上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

貢献度大きい	理由 根拠	問題保有者への専門的指導助言、情報の提供などからカウンセリングとの接点などが見出され、再登校に結びつく可能性が高い。
貢献度ふつう		
貢献度小さい		
基礎的事務事業		

(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか？

上がっている	理由 根拠	心理的側面が大きな部分を占めていることが多い中で即効的な効果は期待しがたいものであり、また、次々と入れ替わる児童生徒に対し、個々人への対応は類型化することは難しいが、一人ひとり第1歩からの対処の積み重ねにより、成果は年々上がってきている。
どちらかといえば上がっている		
上がらない		

(4) 成果が向上する余地（可能性）がありますか？その理由は何ですか？

成果向上余地 大	理由 根拠	心理的、情緒的側面の大きい問題で一人ひとり様々な対応が対症的に必要とされる。即効性は期待し難く、年々入れ替わる児童生徒に対してそれぞれ第1歩からの対処が必要である。
成果向上余地 中		
成果向上余地 小・なし		

(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算+所要時間）を削減する方法はありますか？

ある	理由 根拠	マンパワーが主となる事業内容であり、特に教育相談業務は個人情報の保護等の視点などからボランティアになじまないものであり、公的機関が実施することが期待されている。
なし		